

適切に研究を行う
ための知識を身に
つけるイベント



名古屋議定書について

～海外からの遺伝資源、および、それに関連する在来知に関する研究を適切に推進しよう～

日時：平成29年4月21日（金） 14:00～16:30

場所：佐賀大学 理工学部8号館2階204号室

対象：佐賀大学の構成員（教職員・学生等）、佐賀大学以外の研究者等



スケジュール：

14:00～14:05

開会ごあいさつ

14:05～15:35（質疑応答を含む）

鈴木 睦昭 博士（国立遺伝学研究所・知的財産室長・ABS 学術対策チーム責任者）
によるご講演

15:40～16:30

個別相談会（8号館1階相談室）

- ・参加されるかたは、できる限り、氏名・所属・電子メールアドレスを産学・地域連携機構 社会連携課係長 松永絵美（下記の問合せ先）までご連絡ください。（ただし、参加申し込みなしでのご参加も歓迎いたします。）
- ・また、個別相談をご希望の方は、時間調整のため、あらかじめ松永（下記の問合せ先）までご連絡ください。
- ・教職員のみならず**学生の参加も歓迎**いたします。また、関連する研究を実施している、県内の研究機関・自治体・企業等にも参加を呼びかけて頂ければ幸いです。
- ・なお、国内外の規則への対応は理系研究者だけでなく**文系研究者も**必要になる場合がありますので、ご注意ください。

開催の主旨：

まもなく日本は生物多様性条約の下の「名古屋議定書」締結国になります。その場合、海外に由来する遺伝資源に関する研究、および、海外遺伝資源に関連した在来知に関する研究を遂行するために、国内外の規則への対応がより一層重要になります。本学でも、この問題に対応するために、上記イベントを開催することにしました。

今回、ご講演頂く鈴木 睦昭 博士は、日本において、名古屋議定書に関するアカデミア向け対策活動を中心的に行っている方です。この機会に、名古屋議定書に関する最新動向を掴んで、研究の推進にご活用下さい。

問合せ先：

（全般的・事務的事項については）産学・地域連携機構 松永絵美 (c2439[at]cc.saga-u.ac.jp)

（科学的・法的事項については）総合分析実験センター 永野幸生

(nagano[at]cc.saga-u.ac.jp)

（[at]を@に代えてメールしてください）

